

中野区教育委員会会議録

平成29年第29回定例会

平成29年11月10日

中野区教育委員会

平成29年第29回中野区教育委員会定例会

○日時

平成29年11月10日（金曜日）

開会 午後0時15分

閉会 午後0時25分

○場所

中野区立緑野中学校

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

0人

○議事日程

[議決事件]

- (1) 第 27 号議案 中野区行政財産使用料条例の一部改正手続について
- (2) 第 28 号議案 中野区立少年自然の家条例の一部改正手続について

[その他]

- (1) 緑野中学校訪問

○議事経過

午後0時15分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第29回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

<議決事件>

田辺教育長

議決事件、「第27号議案 中野区行政財産使用料条例の一部改正手続について」及び「第28号議案 中野区立少年自然の家条例の一部改正手続について」を一括して上程いたします。

初めに、担当より議案の説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

第27号議案及び第28号議案につきましては、施設使用料を改定する必要があるため、関連する条例の一部改正を行うものです。

補足資料をご覧ください。

施設使用料の改定については、3年に一度見直しをすることとしています。

1の改定使用料の算出方法ですが、現行の使用料に改定率をかけて得た額が改定使用料になります。改定率につきましては、人件費、施設管理費、減価償却費などの原価に、施設ごとの性質別負担割合をかけて得た額を現行の使用料の総収入で除したものになります。

続きまして、2の教育委員会所管施設及び改定額案ですが、改定となる施設は、教育センター、学校体育館、附属設備、温水プールで、改定額は2枚目の新旧対照表のとおりになります。

続きまして、3のスポーツ施設使用料の軽減策ですが、今回の見直しでは、改定後6年間において、スポーツ施設の使用料を半額にする措置が取られます。

なお、教育委員会では、学校開放に係る体育館、附属設備については、昨年より当分の間、スポーツ活動を目的とした利用について、使用料の免除を行っているところでございますので、この措置は対象となりません。また、温水プールの利用については、今回のスポーツ施設の半額の措置の対象となります。

続きまして、4の一部改正する条例等ですが、中野区行政財産使用料条例の一部改正では、教育センター及び体育館、附属設備の改定になります。

中野区自然の家条例の一部改正では、軽井沢少年自然の家の利用料の改定になります。学校の温水プール使用料については教育委員会規則になりますので、条例の改正後に、別途、教育委員会で議決を行う予定です。

今後のスケジュールですが、11月に、区議会第4回定例会で、条例案を提出します。規則については、12月に教育委員会定例会で改正案を上程します。

施行は、いずれも、平成30年7月1日の予定です。

条例案の補足説明は以上です。よろしく御審議のほどお願いいたします。

田辺教育長

ただいまの上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

はじめに、上程中の第27議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、上程中の第28議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第29回定例会を閉じます。

午後0時25分閉会